

○議長（茅沼隆文）

これより、平成３１年度開成町一般会計予算細部説明を行います。順次、担当課長にその説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、予算書１ページをお開きください。

議案第１９号 平成３１年度開成町一般会計予算。

平成３１年度開成町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７６億３千５００万円と定める。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為、第２条、地方自治法第２１４条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第２表 債務負担行為」による。

地方債、第３条、地方自治法第２３０条第１項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還方法は、第三表地方債による。

一時借入金、第４条、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入の最高額は、１０億円と定める。

歳出予算の流用、第５条、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成３１年３月５日提出、開成町長、府川裕一。

２ページをお願いいたします。第１表、歳入歳出予算、歳入です。１款町税から、３ページ、２１款町債まで。

４ページ歳出に移りまして、１款議会費から５ページ１３款予備費まで、歳入歳出ともに総額７６億３千５００万円の予算額となっております。

６ページをお開きください。第２表、債務負担行為です。平成３１年度は１３件設定をいたします。事項、期間、限度額は記載のとおりでございます。

第３表、地方債です。起債の目的、限度額の順に読み上げます。庁舎整備事業債（新庁舎建設工事）９億１千３３０万円。庁舎整備事業債（周辺環境整備）５千万円。防災行政無線整備事業債２億８千９００万円。臨時財政対策債１億９千万円。合計で１４億４千２３０万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

続いて一般会計予算に関する説明を順次させていただきます。別冊の歳入歳出予算事業別説明書と予算書を併用しまして説明をさせていただきます。なお、説明にあた

りまして些末なところは適宜省略し、新規あるいは大きな変動があったものを中心に御説明をさせていただきます。

それでは歳入になります。予算書は12、13ページ、説明書は2、3ページを開きください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは、歳入について、御説明いたします。まず町税でございます。町民税の個人町民税現年課税分でございます。個人町民税につきましては、予算科目として均等割、所得割、譲渡割で構成されてございます。

均等割でございますが、賃金上昇の伸び、みなみ地区等の人口増などから、課税対象者数の増を見込み、前年度比84万円の増を見込んでおります。

所得割につきましては、近年の景気を踏まえ、課税標準額の増、転入等による人口増などから、納税義務者数の増を見込み、前年度比3千141万7千円の増を見込んでおります。分離譲渡につきましては、近年、減少傾向にあり、その実績から推計し、前年度比200万円の減を見込んでおります。

続きまして、町民税の法人の現年課税分でございます。こちらにつきましては、均等割、法人税割で構成されてございます。

均等割につきましては、説明書に記載のとおり税率区分として9区分に分かれてございます。339社、4千693万円を見込んでございます。

続きまして、法人税割でございます。こちらにつきましては、説明書に記載のとおり3段階に分かれた税率となつてございます。昨日、町税条例の一部改正についてお認めいただいたところでございますが、この税制改正により、平成31年10月1日以降に開始される事業年度から新税率が適用されます。なお、この影響は平成32年度からとなります。企業の業績好調もあり、近年の申告納付の状況を踏まえまして、対前年度比1億300万円の増を見込んでございます。

1ページおめくりください。固定資産税になります。固定資産税の現年課税分でございます。固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産、配分の四つから構成されてございます。それぞれの標準税率、見込み件数、前年度比等につきましては、説明書記載のとおりでございます。

続きまして軽自動車税でございます。説明書のページは4ページ、5ページから8ページ、9ページまでにわたります。

軽自動車税につきましては、こちらも町税条例の一部改正につきましてお認めいただいたところでございますが、この税制改正により、環境性能割を項目として新設し、軽自動車税の名称を種別割に改めるものとなります。なお、軽自動車税は4月1日現在での登録状況によりますので、平成31年度当初予算では、予算科目は軽自動車税となります。一部改正された町税条例の施行期日は平成31年10月1日からとなりますので、種別割と予算科目につきましては、その名称は平成32年度からとなります。

軽自動車税の減免課税分でございますが、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自

動車、小型２輪車から構成されてございます。各種別区分は、近年の税制改正により複雑化されてございます。それぞれの各種別、区分における税率、見込み台数、見込額は、説明書に記載のとおりでございます。

説明書ページは、８ページ、９ページ上段になります。環境性能割の現年度課税分でございます。税制改正により、軽自動車税として新規創設されたものでございますが、軽自動車取得時に車両の燃費性能に応じて取得価格に対して税率を乗じて課税するものでございます。当分の間は、神奈川県が賦課徴収等の事務を行い、県から町へ支払われるものでございます。なお、平成３１年度の税制改正により制度が開始される初年度は、臨時的軽減措置が講じられることとされており、税率が１％軽減されます。また、県から町への支払いは、２カ月後とされており、初年度である平成３１年度は、平成３１年１０月から平成３２年１月までの４カ月分を見込み計上してございます。

続きまして、町たばこ税の現年課税分でございます。近年の状況として、健康志向や１箱あたりの価格の上昇などが影響してたばこを購入される方が減少してきている状況でございます。前年度比で２８万８千円の減を見込んでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

説明書の８ページ、９ページの中ほど、地方税贈与税の担当が産業振興のところでございます。森林環境税及び森林環境譲与税が、平成３１年、通常国会での可決により創設される。これに伴いまして、地方公共団体への譲与が開始され、森林環境譲与税の収入額に相当する額として、町に贈与、町が行う木材利用の促進や普及啓発に関する費用に充てるものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、説明書は１０ページ、１１ページに移ります。８款環境性能割交付金、自動車取得税交付金が、２０１９年９月末で廃止をされます。新たに１０月から環境性能割交付金が創設されるものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、子ども・子育て支援臨時交付金でございます。こちらにつきましては、子育て世代の経済的な支援の目的ということで、３歳から５歳のすべてのお子さんを対象に平成３１年１０月から幼児教育、保育の無償化が始まります。これは消費税増税分を当てて実施するものであり、今まで自己負担としていただいていた保護者利用分を国２分１、県と町が４分の１ずつ負担することとなっておりますが、諸年度におきましては、消費税引き上げに伴う地方増収がわずかであることから、町の負担分を全額国費で措置することとした臨時交付金でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、予算書は１６ページに移ります。１０款地方交付税、特別交付税と普通交付税でございます。そのうち地方交付税につきましては、一昨年の法人税収の大幅増に伴う生産額が縮小されることから、あくまでも対前年比額としては増収になる見込みでございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きましてページは、14ページ、15ページまで飛びます。そちらをお開きください。目が衛生手数料になります。保健衛生手数料でございます。

まず二つ飛ばしまして、粗大ごみ収集手数料でございます。家庭から排出される粗大ごみの収集、運搬、処理についての手数料でございます。戸数が減少している状況から減額を見込んでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

少し飛びまして、国庫支出金になります。国庫負担金、民生費国庫負担金、保険基盤負担金の国民健康保険の保険基盤安定制度国庫負担金でございます。こちら低所得者に係る保険税を減額しておりますが、国の負担分の2分の1を計上するものでございます。

その下の介護保険の低所得者の保険料軽減国保負担金でございますが、こちら平成27年度から軽減強化策として低所得者に対し公費により軽減を行っているもので、国庫2分の1となります。

平成31年10月より消費税増税に伴いまして、現在の第1段階のみから第3段階まで拡充される予定となっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、障害者自立支援給付費負担金でございます。こちらにつきましては、障害福祉サービス等の負担金、それから、その下の更生医療は、18歳以上の身体障害者の方の医療費、その下の育成医療、こちらは18歳未満の身体に障害のある児童の方の医療費になります。また、療養介護医療費につきましては、病院等での医療と常時介護を必要な方の医療費、その下の障害児通所給付費負担金につきましては、放課後等、デイサービス等の負担金でございます。いずれも負担率2分の1という形になります。

1ページおめくりください。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、上から二つ目、無償化給付費負担金でございます。こちらは先ほどの幼児教育、保育の無償化に伴う国の負担金でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

国庫補助金のほうになりますけれども、地方創生推進交付金、地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金でございます。北部地域の活性化及び未病改善に係る事業が対象となっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは市町村事業として位置付けられている事業でございまして、訪問入浴サービス等に対する補助金でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

四つ飛びまして、衛生費国庫補助金の母子保健衛生費補助金でございます。こちら

は平成31年度新規事業で実施予定の産婦健診補助に係る国庫補助金2分1を見込んでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

18、19ページを御覧ください。こちらの私立幼稚園無償化給付費補助金でございます。こちらにつきましては、町外2園を想定した15名分の私立の幼稚園と上限2万5千700円を上限にした分の無償化分の県の補助となります。

○保険健康課長（亀井知之）

四つ飛びまして、県支出金に入ります。県負担金、民生費、県負担金、国民健康保険保険基盤安定制度保険負担金でございますが、こちらは低所得者に係る保険税軽減のうちの県負担分で、保険税の軽減分が4の3、保険者の支援分が4分の1の負担となります。

次の後期高齢者医療保険制度保険負担金でございますが、後期高齢者医療保険の低所得者に係る保険税を軽減した部分の県負担の見込額を計上しております。こちら4分の3の負担分となっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

一つ飛ばしまして、障害者自立支援給付費負担金、更生医療、育成医療、障害児通所給付費負担金でございます。いずれも県の負担率、国の半分で4分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、無償化給付費負担金でございます。こちらは無償化に伴う県の補助4分の1になっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

1ページおめくりいただきまして、資料20、21ページになります。3つ目の民生（児童）委員活動補助金でございます。こちらは民生委員35名分の活動費の補助金、それから、民生委員推薦会の補助金になります。補助率10分の10でございます。今年度、民生委員の一斉改選の年になります。

それから、二つ飛ばしていただきまして、重度障害者医療費でございます。こちらは重度障害者の方が、医療機関で診療を受けた場合の通院・入院に係る費用でございます。補助率2分の1でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

一つ飛んで、地域医療介護総合確保基金事業費補助金でございます。こちらは第7期の介護保険計画で整備を予定している、小規模多機能型居宅介護施設整備、こちらに対して県の補助金を計上しているものとなります。

昨年は申請しておりませんので、今年新たに申請をし直しましたので、新規事業というふうに形としてなろうかと思えます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

一つ飛びまして、全国健康福祉祭県補助金でございます。第34回全国健康福祉祭、ねんりんピック神奈川2021開催に伴います県の補助金でございます。

一つ飛ばしまして、地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは訪問入浴サービス等の事業費補助金でございます、補助率は国の補助率半分の4分の1になります。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、予算書は24ページに移ります。説明書は22、23ページ、下から二つ目になります。市町村自治基盤強化総合補助金、31年度につきましては庁舎整備事業費、そして、あしがり郷拠点整備事業費に充当を予定してございます。

○環境防災課長（山口健一）

1ページおめくりください。24ページ、25ページ、一番上でございます。県補助金の市町村地域防災力強化事業費補助金でございます。こちらは市町村の防災減災事業費に対して交付される県補助金です。平成31年度は、防災行政無線デジタル化工事分の補助金も見込んでおりますので、昨年当初と比較しまして、1千775万5千円増としてございます。

○総務課長（山口哲也）

説明書26ページ、27ページになります。16款寄附金、説明欄でふるさと応援寄附金となります。平成31年度分につきましては、総務省からの指示により、一部返礼品を見直すことなどから、平成30年度の決算見込額からその部分を差し引いた額としております。

○教育総務課長（中戸川進二）

同じページ、大分飛びまして、下から三つ目になります。諸収入、貸付元利収入、育英奨学金貸付金元利収入でございます。こちらにつきましては、育英奨学金貸付金の借入者6名分からの返還分を予定してございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、町民カレンダー広告掲載料でございます。こちらにつきましては、財源確保の観点から、町民カレンダー作成経費の増額に伴いまして、おおむね作成費の3分1を目安として、広告掲載料を現行の1万5千400円から1万6千円に増額してございます。

次ページをお開きください。

○財務課長（田中栄之）

予算書では、30ページになります。説明書は、28、29の一番下になります。静岡県環境資源協会二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、こちらはZEB実現に向けた省エネルギー建築の普及のために用意されている補助金でございます。新庁舎に導入する設備について充当するものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

1ページおめくりいただきまして、資料30、31ページになります。5つ目の緊急通報装置利用者負担金でございます。高齢者の見守り事業につきまして、平成31年度から緊急通報装置のシステムの更新を予定しております。新たにオプションでトイレのドアなどはセンサーを設置した場合に、オプションの部分につきましては、利

用者の方に御負担いただく仕組みとなっております。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、衛生費、雑入になります、資源物売却代でございます。売却単価が安定している状況から増額を見込んでおります。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、予算書は３２ページ、説明書は３２、３３ページ一番下になります。２１款町債、１目総務債、２節財産管理債、庁舎整備事業債につきまして、新庁舎建設分、そして周辺環境整備分について起債をする見込みでございます。

○環境防災課長（山口健一）

次の段、消防債となります。こちらは防災行政無線のデジタル化への更新、災害対策本部室の整備、３億３千７５９万円に地方債を活用するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

歳入最後になります。１０目臨時財政対策債、一般財源の不足部分に充当するものでございます。